



2020年度 小山地区 市政懇談会

次 第

[日時] 2020年11月4日 (水) 19:00~20:30

[場所] 小山市民センター ホール

司会進行： 市民協働推進担当部長 大貫 一夫
小山連合町内会 会長代行 関 和夫

○ 連合会長の挨拶

小山連合町内会 会長 安達 廣美

○ 市長の挨拶

町田市市長 石阪 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

- 1 境川の整備と町内の水害対策について

【下水道部】

- 2 多摩境駅周辺の整備について

【環境資源部】 【道路部】

- 3 スポーツ施設の整備及び公園整備について

【文化スポーツ振興部】 【都市づくり部】

- 4 響きの丘町内道路の速度抑制の為に道路の対策について

【道路部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

小山連合町内会 会長代行 関 和夫

2020年度 小山地区 市政懇談会
議事録(要旨)

[日 時] 2020年11月4日(水) 19:00～20:30

[場 所] 小山市民センター ホール

[出席者] 町田市長 石坂 丈一
文化スポーツ振興部長 黒田 豊
環境資源部長 荻原 康義
道路部長 神蔵 重徳
都市づくり部都市整備担当部長 平本 一徳
下水道部長 野田 好章
市民部市民協働推進担当部長 大貫 一夫
小山連合町内会長 ほか16名
事務局 市民部市民協働推進課 5名
市民部小山市民センター長

司会進行：市民協働推進担当部長
小山連合町内会会長代行

- 小山地区連合会長の挨拶
- 市長の挨拶
- 職員の紹介
- 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 境川の整備と町内の水害対策について

本件について、小山地区では2015年度より毎年要望を出してきました。昨今、全国で場所を選ばずゲリラ豪雨が発生し各地で甚大な被害が発生しております。境川は豪雨のたびに溢水と支流の逆流で住民は恐怖の中にいます、昨年台風19号時は土嚢の崩壊、法面の石積み崩壊が数か所、腰まで浸かる町内もありました。

(1) 昨年度も要望しましたが、境川の護岸整備の進捗状況および東京都、神奈川県に対する働きかけの状況は如何でしょうか。

(2) 境川の洪水対策では上流部の風間遊水池、金森調整池、境川木曾東調整池を計画していますが2021年度の完成予定の風間遊水池の進捗状況は

如何でしょうか。

(3) 境川の小山地区は河川敷に樹木が密生しています、一部では伐採されましたがまだ多くあります。是非とも樹木の伐採を要望致します。

【回答】

下水道部長

(1) の境川の護岸整備の進捗状況および東京都、神奈川県に対する働きかけの状況についてお答えします。

本年度の境川の護岸整備について、神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターに確認したところ、相原町の風戸橋上流の右岸側で149mの護岸整備と矢部町の共和橋上流の左右岸で20mの護岸整備を予定していると聞いております。

境川の根岸橋から上流域の河川管理者である神奈川県に対しましては、2020年3月24日に、対岸の相模原市と合同で神奈川県を訪問し、両市の副市長から県土整備局長に対し、境川の早期改修について要請を行いました。要請内容としましては、近年の台風や豪雨により避難勧告の発令が頻発しており、神奈川県、東京都及び横浜市で策定した「境川水系河川整備計画」に基づき、整備を進めていただいているところですが、浸水被害は解消されておらず、市民からは不安の声と改修要請が多く寄せられていること。また、早期改修に加え、河川機能を確保するための堆積土砂の撤去等の対策も実施してほしいことを強く要請してまいりました。

県土整備局長からは、近年の台風等による水害への対応力強化のため、「神奈川県水防災戦略」に基づいて、遊水地や護岸整備などのハード対策を加速させるとともに、水害等の災害は、いつ起きてもおかしくないものと認識していることから、緊急に実施することで被害を最小化する対策として、堆積土砂の撤去や樹木の伐採等の対策に取り組むとの回答をいただきました。

また、神奈川県では、管理河川ごとに、「共同点検」を実施しています。「共同点検」は、出水時における的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、関係自治体、消防団等の関係機関と重要水防区域等の点検を共同で実施しているものです。今年度は、境川の共和橋から馬場橋の区間を「重要水防区域」として点検を実施すると聞いております。町田市も参加し、その際には小山地区の要望を、しっかりと伝えてまいります。

東京都管理区間では、概ね護岸整備は完了していますが、樹木等が密生している箇所が見受けられることから、河川の流下能力を阻害するような樹木の伐採を要望しております。

(2) の風間遊水地の進捗状況についてお答えします。

神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターに確認したところ、予定通り、

2021年度の完成の予定で進んでいるとのことで、本年度の工事内容としては、護岸工事と遊水地掘削を行っていると聞いています。

東京都施工の、境川金森調節池は予定通り2025年度で完了し、境川木曾東調節池は、2025年度には調節池本体と越流堤を完了し、暫定稼働すると聞いております。

(3)の樹木の伐採の要望についてお答えします。

津久井治水センターに河川内の草刈り及び樹木の伐採について聞いたところ、川上橋から根岸橋の区間を3工区に分けて発注し、年1回もしくは2回行っているとのことでした。

10月19日に小山地区の境川の状況を現地で確認してきましたが、ご指摘のとおり樹木が密生している箇所が見られることを確認してまいりました。

今後も、河川の流下能力を阻害するような樹木の伐採を実施してもらうよう要望してまいります。

《質疑》

地区連合会長

これにつきましては、地元から私のところにどうなっているのかという問い合わせがございます。市の方にも動いてもらっているということをお伝えしているところではございますが、まだ動きが遅いのではというお叱りもいただいております。それで業を煮やして地元の方が神奈川県で治水センターにダイレクトに確認を入れて動いてもらっています。

そうすると草と樹木は対応が違うと言われます。樹木の伐採はなかなか予算がつかないという話もある。こういった話も踏まえて、今部長からは心強い回答をいただきましたと私は思います。この勢いで治水センターに提案、要望をしていただければと思います。

ただこういう場合は、部長にダイレクトに電話していいのか、治水センターに連絡するべきなのかそのところの見解だけお聞かせ願います。

下水道部長

最近少しパターンを変えまして、町田市が治水センターに話をするとマンネリ化になってしまうので、地元の方からのご要望を直接していただくことと、併せて市にも要望があったということで話をしています。10月27日に小山小学校裏についても三町内会立ち合いの中で、もちろん市も同席して、治水センターも現場に来る状況になりました。

長い目で見ていただくことにはなりますが、護岸整備はどうしても用地を交渉するなどスケジュールがなかなかできませんが、草刈りについては、もち

ろん予算があることが前提にはなってしまいますが、その認識をしていただくことは大事なことかと思っておりますので是非一緒に働きかけていきたいと思っております。相模原市とも協力しております。両市を流れる川になるので、今後も相模原市とも協力をしてまいります。

地区連合会長

河川の草刈りについても制約がありまして、町田側は上から下まで5m分しかカットできないとかあるので、それは何を基準にしているのか疑問ではありますが、ダイレクトに治水センターの担当者を呼んで確認を我々も行っていきますので、これから先も市も方もバックアップいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

下水道部長

町内会の方で治水センターと立ち会いをする時、私どもも立ち会いをいたしますので要請していただければと思います。よろしくお願いいたします。

地区連合会長代行（司会）

この件について私からもお願いがあります。去年の8月に小山地区の箇所だけ確認して、兩岸で570本の樹木がありました。下流の方、小山小学校の裏と小山町第三町内会から田端のあたりまでが多いです。そのほとんどが桑の木とクルミの木です。ご存知のとおり桑の木は切っても毎年3mくらい伸びてしまいます。議題には伐採と書きましたが、抜根が適切かと改めて思いました。どちらがいいのかはわかりませんがよろしくお願いいたします。

2 多摩境駅周辺の整備について

(1) 2017年度の市政懇談会でお願いした指定喫煙所の設置を要望致しましたが、その後、駅周辺の町内会・自治会との間で複数回話し合いがもたれた中「多摩境駅周辺美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域」に指定する方向で検討中との話を頂きました。その後の進捗状況をお聞かせください。

(2) 朝の通勤・通学時間帯は、家族の送迎の車でバスターミナルが大変混雑します。中心部にタクシー専用の待機スペース（6台分）がありますが、タクシーが駐車していることは余りないよう見受けられます。ここを駐車スペースとして確保することを要望致します。

【回答】

環境資源部長

多摩境駅周辺の整備についての（１）「喫煙所設置の要望とその後の進捗状況」についてお答えいたします。

２０１９年１１月の小山地区市政懇談会后、小山連合町内会会長に同席いただき、多摩境駅に隣接するアパガーデンパレス多摩境自治会とゼロワンシティ・ウエスタ自治会の２者合同の意見交換を３回実施しました。

１回目は、２０１９年１２月に、市から「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止等に関する条例」に基づく、美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域の説明を行いました。

また、２回目は２０２０年２月に、区域指定の範囲や喫煙所の設置について意見交換を行いました。

さらに、３回目の２０２０年６月には、区域指定の範囲の案を提案させていただきました。（別図参照）

多摩境駅周辺の区域指定や喫煙所の設置については、引き続き小山連合町内会会長に相談させていただき、小山地区全体の町内会や自治会、商業者などの皆様と共に考えていきます。

道路部長

「２ 多摩境駅周辺の整備について」お答えします。

（２）「駅前広場の中央にあるタクシー専用待機スペースを一般車両用の駐車スペースにしてほしい」についてですが、タクシー専用の待機スペースは一般車両とタクシーの交通動線を円滑にするため、南大沢警察署からの要請を受けて町田市が設置しました。

タクシー専用の待機スペースについて、タクシー事業者からは「現在も利用しており、必要な待機スペースである」と伺っております。

また、要望内容について南大沢警察署に確認したところ、駅前広場内は駐車禁止区域であり、その区域内に一般車両用の駐車区画を設けると、禁止している駐車を誘発することになるため、設置することはできないと伺っております。

停車禁止の交通規制はかかっておりませんので、交通ルールを守ってご利用いただきたいと思いますと考えております。

《質疑》

アパガーデンパレス多摩境自治会

話し合いの中で来年の２月頃に方向付けをするようなことを伺った記憶がありますが、そのあたりはまだ決まっていないのでしょうか。

環境資源部長

2月にはまだ確定しておりません。地域の方から喫煙所を設置したことで煙などの課題が出てくるというお話も聞いております。喫煙所を設置しないというケースも市の方でも調査を進めているところで、2月という日付を決めたわけではございませんのでご了承ください。

アパガーデンパレス多摩境自治会

今の指定の地域というのは、喫煙させない地域に指定するというお話だったような気がするので喫煙場所を設けるという方向性はないと私は理解しておりましたがいかがでしょうか。

環境資源部長

資料にある区域の案、こういった区域を指定した場合は基本的には道路や公共の場所での喫煙は禁止しております。町田市では今まで原則として、こういう区域を指定する時は、吸ってはいけないということと同時に喫煙所を設けてきました。これは吸う人と吸わない人が共存できる環境をつくるという意味合いで、町田駅、鶴川駅、成瀬駅では区域指定と共に喫煙所、受動喫煙対策を施した喫煙所を設けてきました。こちらの多摩境駅の周辺は大きな集合住宅もございまして、喫煙所を設けると煙が住居の方に入ってしまうのではないかとという声も聞いております。適切な場所がどこかないのか探してもおります。喫煙所を設けないということも一つの手法としてあるのではないかと、他市の状況も調査して検討を進めております。

響きの丘町内会

今の議題の2番目の件で、先ほどのお返事の中では一般車両は駐車できないと基本的にはなっているようですが、実際このエリアはちょうど電車が着くころはバスも重なる時間になっているようで、送迎される方もその時間に来ます。そうすると、バスも町田から来るバスと多摩車庫から来るバスが2、3分の差で通過します。その時に送迎する車がたくさんあってどこに停めていかかわからなくてうろうろしている方もいます。基本的に駐車禁止ということですが、市民の生活環境を良くするという意味合いからある程度の駐車、送迎エリアを設けていただいた方がいいのではないかと思います。実際見えていますと、タクシーが6台くらい駐車できるようになっていますが、ほとんど停まっているのを見たことがない。ということはそのエリアは空いているだけで何の役にも立っていない。タクシー専用ということであれば、一般車両も共同で使えるような待機所にしていただくのがいいのではないかと思いますので警察署にもそのあたりのことを強調していただいて、中心部のエリアだけでも変えていただければと思います。

道路部長

このご要望は多摩境だけではなく、どこの地域でも必ず出てくるお話でございます。我々も駅広場を整備する際に、所轄の警察署だけではなく、桜田門の本庁の方にも話をしておりますが各駅広の中に一般車の駐車スペースはどこにもない状況です。多摩境につきましても、当初は何もありませんでした。その次にポールで囲ったようなものができあがり、その後にタクシースペースという三段階の整備で現状に至っております。ここは、南大沢警察署の要請で今の形になっております。我々も要請をしないという話ではございませんが、かなりハードルが高い状況かと感じております。やはり駐車という運転手が車から離れてしまうと長時間にわたって車がその場所に置きっぱなしになってしまうので、いざタクシーが停まりたいという時にちょっと移動していただくということもできなくなってしまいますので、駐車スペースというのはなかなか難しいかなという感想でございます。

南大沢警察署からは先ほどお答えしましたように、駐車スペースは設けられないという回答ではありましたが、時間を置いてまた改めて警察署に話をしたいと思えます。ただ、違う方法論を考えないと、まともに同じ話をしましても難しいと思えます。駐車というよりかは停車の場所をうまく確保していくことが、一番有効的な考えかと感じているところでございます。

響きの丘町内会

先ほど駐車エリアと申しましたが、停車ですね。ロータリーの中で駐車できない場合には外側に駐輪場がある方に並んでしまうケースがあります。それでお咎めがあったということは聞いておりませんが、引き続き警察署にも道路部から要望をしていただければと、何か良いアイデアがあれば教えていただければと思えます。

地区連合会長代行（司会）

駐車スペースではなく、停車スペースとしてもう一度南大沢警察署に使用ができないかをお願いしていただきたいです。

道路部長

またそのような形で南大沢警察署に話をいたしたいと思えます。

地区連合会長

それに関連したことですが、今から6年くらい前に今の駐輪場のところの植え込みをなんとか停車スペースにできないかという要望を出しております。

す。最悪そのロータリーの中で停車ならいいとなったとしても、植え込みを乗用車が停められるだけの工事をしていただくことも一つの提案かと思いません。資料が残っているかと思いますが、参考としていただければと思います。

道路部長

駅周辺でどの場所が送迎場所として一番安全か、適しているのかと判断することは難しいところではありますが、今ご提案いただいた場所も含めまして、駅のロータリーだけではなく広めに見て南大沢警察署と相談をしてみたいと思います。

3 スポーツ施設の整備及び公園整備について

(1) 小山・小山ヶ丘地区(例：上沼公園・多摩境駅周辺)に中高生から大人迄もが楽しめるバスケットゴールやテニスの壁打ち、スケートボードなどのスポーツ施設の整備を要望致します。(相模原市小山にある様な施設)

(2) 三ッ目山公園を日頃多くの人達が利用していますが、日を避ける場所が無く夏場の熱中症が非常に心配な状況です。特に近年の暑さは厳しいものが有ることから、日除けの設置を要望致します。

【回答】

文化スポーツ振興部長

(1) 小山・小山ヶ丘地区におけるスポーツ施設の整備につきましては、「町田市5ヵ年計画17-21」の重点事業2「スポーツをする場の環境整備」に基づき、取り組んでおります。

2018年度に沼中央広場の整備を行い、2019年度には小山上沼公園内のスポーツ施設の整備に向けて、基本・実施設計を行いました。

2020年度に予定しておりました、小山上沼公園の整備工事につきましては、騒音や光害など、地域の皆様から寄せられたご意見を踏まえ、再検討を行ったうえで、2021年度以降に実施を予定しております。

整備内容といたしましては、夜間照明設備を備えた多目的グラウンドを整備するほか、バスケットゴールの設置やテニスの壁打ち塗装などを予定しております。

スケートボード専用の設備につきましては、今回整備を行う予定はございません。

なお、スケートボードが利用できる環境につきましては、「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、野津田公園内にスケートボードパークの整備を予定しております。

現時点におきましては、実施時期などは未定となっているため、今後も引

き続き、検討を進めてまいります。

都市整備担当部長

(2) 三ッ目山公園は、調整池の役割を果たしているため、工作物は設置しておりません。熱中症対策といたしましては、公園内の木陰等で休憩していただきますようお願いいたします。

《質疑》

片所町内会

スケートボードは未定ということでしたが、バスケットゴールやテニスの壁打ちは予定があるということで、これはもう住民の方の賛成は得られているという状況なのでしょうか。騒音の問題があると思います。

文化スポーツ振興部長

ここについては地域の方にもご説明いたしまして、バスケットゴールとテニスの壁打ちは設置するという事で予定しております。騒音についてですが、この場所はすり鉢状になっておりまして、騒音の調査をした時に50デシベルでした。イベントを行った時で一番音が出て55デシベルを記録しておりますので、50デシベルだと通常の会話は可能であるため特段問題がないことからバスケットゴールとテニスの壁打ちの設置を考えております。

片所町内会

地域でバスケットボールをしている方が多くて、わざわざ皆さん相模原まで行っています。相原公園にもバスケットゴールはありますが、地面にコートラインがなく、砂利の粒も大きいのでボールがあちこちに飛んでしまいます。できれば近くにあればと思っておりまして本当に嬉しく思っております。よろしく願いいたします。

響きの丘町内会

今のお話ですと、三ッ目山公園は調整池であるため工作物を設置できないということかと思いますが、実際にあそこにはブランコやすべり台が設置されております。そういったものと近いような日除けみたいなものがあったとしても、それを工作物と言えるのか。建物を建てるということではなく、日除けであればいいので、調整池であるからといって法律がどのようなになっているかはわかりませんが、住民サービスをするといったことから、日除けくらい作っていただくということはそれほど大きな問題ではないかと思えます。かつ、調整池は大雨の際にそこに水がたまるというものかと思いますが、日除けが建っていて何か問題になるかという大きな問題は発生しないかと思いま

す。そういうことであれば、住民の健康を維持するという観点からは是非日除けに相当する遮蔽物を作っていたらいいと思います。

都市整備担当部長

現状ブランコや別の施設があるかと思います。屋根となると水の抵抗を受けるものだったり、ごみがたまったり水圧で壊れたりすることがございますので、基本的には設置しておりません。現状二次調整池、水がたまる部分以外でそういうものが造れるかどうか、一度現地を確認いたします。ただ、他の調整池併用の公園では、屋根があるものの設置はしていません。

先ほど法的に無理なのかというご質問がありましたが、法的に規制されているものではございません。ただ、管理上支障となるのでつけていないということです。また改めて現地を確認させてください。

響きの丘町内会

もう一度現地を確認していただいて、工作物ができるのかどうかを検討して再度ご回答いただきたいと思います。

都市整備担当部長

コンクリートの部分が管理上一次調整池となります。その上の人が入れる平場の部分が二次調整池というところで、その部分についてはおそらくどの公園も何も設置していないと思います。そのさらに上の部分、ブランコやベンチが置いてある部分については周りの状況を見ながら設置しておりますので、またその部分につきましては担当部署で確認いたしまして、設置が可能かどうか判断をいたします。

4 響きの丘町内道路の速度抑制の為に道路の対策について

響きの丘町内（小山ヶ丘5丁目内）のメイン道路（8メートル）を法定速度超過で走り抜ける車を見かけます。歩道はありますが通学路になっていて危険を感じています。速度を抑えるべく、道路に凹凸を付けるなどの対策を要望致します。

【回答】

道路部長

「響きの丘町内道路の速度抑制の為に道路の対策について」お答えします。

ご要望の道路は、車道幅員6m、両歩道とも幅員3m、総幅員12mで、歩道・車道には段差があり、直線で見通しがよいことから、歩行者や自動車にとって安全性の高い道路となっております。

自動車の速度抑止策についてですが、ご提案いただいた道路に凹凸を設ける手法は、バイク・自転車の転倒、自動車の損傷、沿道宅への振動・騒音が懸念されることから、現在、町田市では新たに設けることは行っておりません。

また、この道路は特段の速度規制がございません。南大沢警察署に確認したところ、主に地域住民が通行する道路であると思われることから、最高速度の規制をかける場合は、時速40kmになるだろうとのことでした。最高速度の規制をご希望される場合は、地域での合意形成をはかった上で、南大沢警察署へご相談していただければと思います。

警察の話にもありましたように、ご要望の道路は通過交通が少なく、地域の皆様が主に通行されている道路であると思われます。最高速度の規制について、地域の皆様で話し合う事自体が、今回の課題解決につながると考えます。地域の皆様には交通安全への意識をもってご通行していただけますよう、ご協力をお願いいたします。

《質疑》

響きの丘町内会

この道路には速度制限の表示などが何もありません。そのような道路は最高60km出してもいいということです。たまにそういう方はいるかもしれませんが、よく考えてみるとこの道路は抜け道にするには難しい道路なのでスピードを出す方は周辺の住民の方だと考えられます。

現在この通りにある駐車制限などの看板も立っておりますが、色あせて見えにくくなっております。先日市の道路部の方からも看板の付け替え、スピードを抑える表示を立てていただけるというお話がありましたので、それで様子を見ようかと思えます。植栽も高くなくていいです。

小学生が道路に飛び出す危険もありますが、小山ヶ丘小学校に要望し、先日小学校だよりで注意喚起もしてもらいましたので、しばらくこれで様子を見ます。さらに何か問題があれば町内会の中でも検討をして、再度ご相談いたします。

道路部長

なかなか運転手の速度を落とすことは難しいことかと思えます。ただ、今回の地域に関しましては、地域住民の方が主に使われる道路ということだと思いますので、速度規制を設けることは一つの提案になります。警察からは地域の合意形成を図ってくださいと言われております。合意形成を図るという行為は、地域の皆さんで話し合うことです。そして、問題であると住民の皆さんが認識することです。それが運転される地域の方々の抑制につながります。課題認識を皆さんで持っていただくことが一番重要であると思えます。

ので、是非チャレンジしていただければと思います。。

2点目の看板は、古くなって、経年劣化で文字が見えにくくなったということもあるかと思えます。その目的を果たしたのであれば撤去していくのも一つですし、また別の課題があるのであれば違う看板に付け替えるということもあるかと思えますので、是非そこは今後も一緒に考えていければと思います。

あと、植栽で歩車分離はされていますが、小さいお子さんであると見づらいということもあるかと思えますので、植栽は高くしないように我々道路管理者も注意して低く刈り込むように努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

新型コロナウイルスの対応策について、一つ報告をします。

実はあちこちから新型コロナウイルスの発生した人数などの情報が出ていますが、それでも心配だという声が来ております。特に高齢者からのご意見が多いです。今の町田市のHPでも感染者の数は掲載しておりますが、わかりにくいという声が出ております。皆さんが知りたいのは、感染した場合、入院された方はどのくらいの日数入院するのか、退院がいつになるのかという流れが現在は表示されていません。累計の入院者、退院者の数だけです。累計数を見ても現状がよくわかりません。そのため、一週間の単位で集計をして、この一週間PCR検査で陽性になった人の数、入院した人の数、退院した人が何人か、そういったことを区切って出すと入院している人が増えたとかがわかるので、そういう情報の出し方をしようということで保健所と広報課で案を作っておりますので、今週末までには新しい、わかりやすい、どのような状況になっているのかがわかる情報を出したいと思えます。

朝刊には新型コロナウイルスの世界の状況、日本の状況、東京都の状況と3つの状況が載っています。町田市の人数も毎日出ています。町田市の感染者数は多いように感じますが、人口で比較するとやや少ないです。

町田市の数字は、町田市で感染した人数ではなく感染した住民の数です。新宿で感染しても、川崎で感染しても、町田市の住民であれば町田市にカウントされます。町田市内に感染源があるわけではありません。

PCR検査は、今まで東京都は1日に2万5千件行っていたのを6万5千件にしようという計画を出していて、大幅に増やそうとしています。検査件数が増えると、陽性者の数も増えます。2倍の検査数になると2倍近くの陽性者数になると考えていただきたいと思います。コロナの感染疑いがある方への検

査は、医師会に委託している地域外来・検査センター等で行っております。医師会の方は森野にある旧医師会館で行っております。9月までは旭町の体育館の地下駐車場で、先月10月からは森野で検査をしております。多摩地域では1番目に地域外来検査センターを開設しました。都内だと8番目になります。

中小企業の方の家賃補助事業を5月と7月に行いました。合わせて予算が約15億円でした。売上が15%以上減った方を対象にしています。これも多摩地域ではトップを切っています。

それと、一人10万円の特別定額給付金については9月までに99%お支払いをしました。まだ申請のない方に通知を出しましたが音沙汰がありませんでした。4月28日以降に生まれた子は対象外でしたが、追加で来年の4月1日生まれまで対象となりました。

子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。そのあとに、6月と8月にはひとり親のご家庭に特別給付金を支給しました。これは、国の制度と市の制度になります。

それから、市内の病院4か所に合計2億円の支援をしました。

また、介護サービス事業者へは2億8千万円、障がい福祉サービス事業者には1800万円の支援を行いました。

清掃工場はあと1年くらいで完成します。来年の9月くらいからごみを新しい施設で焼却するテストを行いまして、翌年1月に本稼働を開始する予定です。

保育園は南地区、町田地区、鶴川地区で待機児童が減ってきておりますが、去年は127人でしたが、今年は130人で増えました。

特別養護老人ホームですが、皆様のご理解ご協力のおかげで、相原小山地域にかなりできております。10年前の数字ですが、申し込みから1年以内に入所した方は45%です。今では88%です。施設不足も解消しております。

《質疑》

地区連合会長

多摩境交番の件ですが、22年、23年度中には完成するだろうということです。2018年度には20年度には完成という話を聞いておりましたが延びております。今日なぜこの質問をあえてするのかということ、一週間くらい前に壁にぶつかったという話を聞いております。小山連合だけでなく、地区協議会でも交番は本当に建つのかという話をいただいております。私も建つということをお願いしてあります。ですが、ここに来て中断してしまったという話がありましたので、公園緑地課の問題なのかどうかを、今日この場での回答が難しいようであれば、近々に連絡していただかないと問題に

なってくるのではないかと思いますので、そのあたりの考えをお聞かせください。

都市整備担当部長

窓口としては防災安全部の方で動いているかと思います。多摩境公園の一角に交番を設置していきたいということで、お話は伺っております。公園を管理する部署としては、地域住民の防災安全にかかわることなので、通常公園の施設ではありませんが、許可していきましようという話を返しているところがございます。許可自体は公園で特段配慮していて、そこから話が止まっているというお話がありましたが、そこまでは確認が取れておりませんのでその部分につきましては持ち帰りまして防災安全部と確認を取ってまいります。

地区連合会長

私に入ってきている情報では、樹木の伐採は町田市ではなく東京都なり警視庁で行うということで壁にぶつかってしまったのではないかなという認識です。

都市整備担当部長

占用を許可する許認可権者の部分について、許認可をする者が事業費を捻出していくことで、内部の問題はありますが、申請する部署が予算を持つというのが通常の流れでございます。またそれは中の問題になりますので、内部で調整をしていきます。

地区連合会長

これは防災安全部もそうかと思いますが、公園も色々あるかと思いますが、また公共のものを建てるにあたっては優先権もあるのではないかと、かじった程度はありますが私にもそのような情報がありますので、公園緑地課もどのような考えでいるのか併せて近々いただければと思います。

市長

実は、国と、都と、市の間では国のやるべきことを市が負担をしてお金を出してはいけないとか、東京都の事業について、その肩代わりをしてはいけないだとか地方財政法という法律の中にあります。今の話は東京都が事業者なので都が木を切らなければならない。その分を市が肩代わりしてはいけないという法律ですのでそこに引っ掛かります。公園が許可をしても、お金を出す建築物を建てる、例えば東京都が交番を建てる建築予算の中に木を切る予算を入れてくれないと、市が負担すると法律に触れてしまうことになって

まいります。

響きの丘町内会

ここで質問するには適さないかもしれませんが、先ほど市長の方からコロナ対策の関係で色々お話ありましたが、インフルエンザの予防注射ですが、1日2日で予定数が終了しました。高齢者や子どもを優先すると言っておきながら2日で受付終了し、次いつできるかわかりませんと言われてしまいました。そのところを町田市の方でも数量を確保していただいて余裕のある予防注射を保健所の方に要請いただきたいです。

市長

私の知っている限りは、2つありまして、医師会の方で行っているのですが予定で受け付けている病院、診療所と、最初から受け付けていない、予定がないという2つに分かれています。予定数を電話で受け付けていないところは空いていれば注射ができるそうです。統一的な答えはできないのですが、予約受付方式でないところについては予防注射ができる可能性があります。ただ、この手のものは予約だと殺到してなかなか受けられないことが現実にあります。数の問題はコントロールできないのかなと思います。

○閉会の挨拶

小山地区連合会長代行